

嵯峨天皇寵人考

はじめに 六国史における「寵」字の出現を概観すると、各史書により差がみられるものの、特に『続日本紀』と『日本後紀』の間には、「寵」される者の性別に顕著な変化がみられる。なお本稿では、受身で使用される「寵」表現のみをあつかう。

具体的には、「寵」される対象が、『続日本紀』では男性ばかりであるのに対して、『日本後紀』では女性ばかりとなっている。

・『続日本紀』で「寵」された人物（すべて男性）

坂上忌寸老・佐伯宿祢石湯・紀朝臣諸人・山田史御方・玄昉・坂上忌寸犬養・鴨朝臣虫麻呂・藤原仲麻呂・道鏡・藤原真楯・百濟王敬福・吉備真備・大伴伯麻呂・坂上苅田麻呂

・『日本後紀』で「寵」された人物（すべて女性）

因幡国造浄成女・百濟王明信（＝藤原乙叡母）・藤原菓子・橘常子・酒人内親王・持統天皇

以上に示されるとおり、この二つの国史において、「寵」されるのが、男性から女性に変化したということの意味合いはなにかについて考察する。

嵯峨天皇自身の「寵」の用法について 三筆としても知られる嵯峨天皇であるが、漢詩にも関心を持ち、『凌雲集』や『文華秀麗集』などの編纂を命じている。さらに自身の作品がそれらの漢詩集の中に複数みられるが、嵯峨天皇の御製で「寵」を使用するものは以下の1篇のみである。

「婕妤怨一首。 御製

昭陽辞恩寵。長信独離居。

团扇含愁詠。秋風怨有余。

閑階人跡絶。冷帳月光虚。

久罷後庭望。形将歳時除。」

秋になると捨てられる扇に自身を例えて漢詩を作った、班婕妤はんしやうよという、漢の成帝の女官の故事を題材として詠んだ漢詩である。「昭陽辞恩寵。」と漢の皇帝の「恩寵」を受けていた立場であったことが描写されている。嵯峨天皇の表現した「寵」は女性が「寵」された場面に使用されていることがわかる。当時の国史である『続日本紀』では、男性しか「寵」された記述がないが、嵯峨

天皇が御製で女性が「寵」された漢詩を作ることは、「寵」されるのは女性でもよいと嵯峨天皇が判断したことを示すことになるだろう。この感覚が『日本後紀』の編者、藤原緒嗣に受け継がれた結果、『日本後紀』で「寵」されるのは女性のみとされるようになったと推定できる。題材からも当時の朝廷における唐文化の影響を読み取ることができる。なお、「寵」は上位の者が下位の者に対して使用することが多い言葉である。「寵」されるのは女性という描写には、その裏に、ホモソーシャリティやミソジニーといった意味合いも読み取るべきだろう。

嵯峨天皇の妻の身分からの検討 つぎに実際に嵯峨天皇の周囲の女性について、確認する。嵯峨天皇には、少なくとも29人の妻と34人の子女がいたことがあきらかになっている。皇后は橘嘉智子で、橘氏出身である。皇族出身の妻として父を同じくする桓武天皇の皇女の高津内親王¹⁾がおり、嵯峨天皇の即位と同時に妃とされているが、後に妃を廃せられ、皇后にたてられることはなかった。この結果、嵯峨天皇の妻に皇族出身者はいなくなり、すべて嵯峨天皇以下の出自ということになる。

また、妻の数が多く、子孫が多数いるということで、後継ぎに窮することがなかった。女性が天皇位をつがない状況を作り出したことは、それ以降の男系継承を確固たるものとした点で、ホモソーシャルがともなうとされる、ミソジニーに近い意味合い（天皇位からの女性の排除）をも、見出すべきだろう。さらに皇子を嵯峨源氏として臣籍降下させ、彼らの一部がのちに大臣として政治の要職についた事実²⁾も、同様な見方をするべきだろう。

制度からの検討—武官の員数規定について 嵯峨天皇は、兄の平城天皇の治世に定員が削減された、武官の員数規定をもとにもどしている。大同3年（808）7月20日に、平城天皇により、減じられた衛府武官の定員は、弘仁2年に旧のごとくもどされている。具体的には、『類聚三代格』巻四 加減所司官員并廢置事にあるように、弘仁元年（810）12月27日と弘仁2年（811）10月11日の2回にわたって、それ以前の定員にもどされている。平城天皇が経費削減などの理由で削減した定員を嵯峨天皇即位後にもとにもどしたというのが穏当な理解と思われる。『類聚三代格』だけでなく、国史にも同内容の記事が採用されていることから、重要視された政策であったことがあきらかである。『日本後紀』弘仁二年十月壬

申条からは、衛士の数が旧にもどされたことがわかる。更に、11月には、衛士府は衛門府へと改められた。名前の改変だけか、実質的な人事異動があったのかは、より詳細な検討が必要だが、この時期の嵯峨天皇の武官への強い関心と武力重視の方針を読み取ることができる。

さらに弘仁6年(815)には、8月13日に日向軍毅を増員、23日に陸奥鎮兵を廃して、兵士を増し、諸城兵士の員数を定める政策もおこなわれた。これ以降、軍事関連の記事は減じ、嵯峨朝の初期までに、一通りの体制が整えられたことがうかがえる。

政治的背景からの検討―薬子の変 以上のような武官強化政策に影響を与えたものとして、嵯峨天皇が経験した薬子の変が想定される。大同5年(弘仁元年)(810)におきた薬子の変は、近年では平城太上天皇の変ともいわれ、西本昌弘は、平城太上天皇の早期譲位の後悔からおきた政治的動乱であり、「結果的には大きな争乱にはいたらなかったが、仲成らが着実に平城派の勢力を扶植し、蜂起に向かおうとしているところに、先制攻撃を加えることによって、争乱を未然に防いだ危うい政治的事件であったといえる」とする³⁾。平城太上天皇が敗れた一因として、平城太上天皇が自身の藩邸の旧臣らに見放されたことがあると指摘されてきてもいる⁴⁾。薬子の変で「危うさ」を感じた嵯峨天皇がおこなった争乱を未然に防ぐことのできるだけの武力整備こそが、弘仁年間初頭に嵯峨天皇がおこなった武官の増員だったといえる。

また、薬子は尚侍としての役割も果たしたと推定される。奈良時代の尚侍は従五位相当で、天皇に常侍して奏請・伝宣などを掌るとされ、天皇の意志を臣下に伝えるのも一つの役割であった。このため、平城太上天皇の意志として発せられた詔勅は薬子を通したものになったと推定される。『日本後紀』は、薬子の變の勝者の残した編纂物であるため、嵯峨天皇側の公式見解として読むべきだが、大同四年四月戊寅条は、薬子は自身の意図を平城太上天皇の意図として伝えたとしている。

蔵人の設置 薬子の變の直前に、書庫の出納役として嵯峨天皇が設置し、平城太上天皇側に情報がもれないようにしたのが、蔵人の起源とされる。蔵人の役割の一つとして、天皇の意図を伝えることがある。藤原真楯など奈良時代の例外は、蔵人の先例と評価される⁵⁾。嵯峨天皇による蔵人の設置により、天皇の意図を伝える役割

の性別は変化した。蔵人の兼官に武官・式部省官人(人事)・弁官(訴訟)等が多いことは玉井力が指摘⁶⁾し、天皇が蔵人の兼官官職を直接指揮する意図があったとされる。また、福井俊彦は、全般的に嵯峨天皇の藩邸の旧臣が出世したことを指摘するが、嵯峨天皇と親しい者を蔵人とする傾向もあきらかである。このことは、宮廷のホモソーシャル리티の強化と評価することができる。天皇と親しい官人の特定の官職への抜擢と、同様の役割からの女性排除(ミソジニー)は軌を一にする。ミソジニーをとまうとされるホモソーシャルの特徴も読み取れよう。

おわりに 繰り返しになるが、「寵」は、上位の者が下位の者に対して使用されることが多い言葉である。その変化は、この時期に女性の立ち位置がそれ以前よりも低いものと考えられるように変化したことを示すのではないか。そして、その背後には、嵯峨天皇による各種政策により、宮廷のホモソーシャル리티の強化が図られた事実があったといえるのではないか。嵯峨天皇の治世は、学問的・文化的な側面を強調されて語られることが多い⁷⁾が、「寵」される対象の性別の変化は、その一端として読むだけでなく、軍事制度面なども加味し、ホモソーシャル리티の強化という視点でも読むべきである。

(難波美緒)

註

- 1) 坂上莉田麻呂の女、又子と、桓武天皇の女で第12皇女。大同4年(809)嵯峨天皇即位と共に従三品となり嵯峨妃となるが、「未幾而廢。良有以也。」と廃せられた。
- 2) 佐藤宗諱「嵯峨天皇論―平安初期における天皇権力の一考察―」『平安前期政治史序説』東京大学出版会、1977。
- 3) 西本昌弘「薬子の變とその背景」『国立歴史民俗博物館研究報告』134、2007。
- 4) 福井俊彦「薬子の乱と官人」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』24、1978。
- 5) 寛敏生「古代王権と律令国家機構」『古代王権と律令国家』校倉書房、2000。
- 6) 玉井力「成立期蔵人所の性格について」『平安時代の貴族と天皇』岩波書店、2000。
- 7) 井上辰雄『嵯峨天皇と文人官僚』塙書房、2011、北山円正ほか編『アジア遊学188 日本古代の「漢」と「和」』勉誠出版、2015。